

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **いの町** (都道府県: **高知県**)
 本事業の担当部局名 **総合政策課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	いの町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p><地域における実情と課題></p> <p>いの町では、少子化対策実施計画において「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること」を少子化対策の目指すべき姿とし、「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」「働き方改革、機運の醸成、関連施策の推進」以上4つの分野ごとに課題とニーズ、それに対する施策をまとめ推進している。</p> <p>しかしながら「妊娠・出産」「子育て」については、一定の成果を上げることができているものの、出会いの機会の提供や結婚を後押しするための体制、仕組みづくりについては本格的な実施に至っておらず、課題となっている。</p> <p>平成29年度には、いの町少子化対策実施計画を策定するため、町内でアンケート調査を実施し結果については、「結婚にお金はかかると思う」75.3%、「家賃補助や持ち家の取得費用を補助する制度があれば良いと思う」84.6%であり、経済的に余裕がなく結婚を不安視することや、結婚あるいは結婚後の生活に経済的支援が必要であることが分かった。</p>			
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標3「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」における基本的方向の1つとして、「誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けた取り組みを推進する。」を掲げている。</p> <p>本個別事業はその一環として、新婚世帯の生活のスタートアップとなる住宅取得費用や賃貸料及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的な不安を少しでも解消できるように支援し、町内の定住率と出生数の向上を目指す。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要									
	【補助対象要件】									
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合					
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合					
	【補助上限額】									
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合					
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合					
	【対象費目】									
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用		
	【その他独自要件】									
・町税及び県税の滞納がないこと ・いの町に5年以上定住する意思があること										
2. 申請見込										
①新規世帯見込		上記のうち	5	世帯	ともに29歳以下	3	世帯	左記以外	2	世帯
【積算根拠】										
・令和4年度見込世帯数8世帯であるが、予算の制約により、今回の対象世帯は5世帯(29歳以下3世帯、それ以外2世帯)とする。なお、内訳と算出方法については、下記のとおり。 29歳以下: 3世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1,800千円 ・3世帯については、事業開始年度である令和元年から令和4年度までの間の支給世帯(18世帯)のうち、夫婦とも29歳以下の世帯(10世帯)が占める割合(56%)から算出。 上記以外: 2世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 600千円 ・2世帯については、29歳以下申請見込と同様の算出方法。										
【令和4年度申請状況】										
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 8 世帯										
②継続補助見込		継続補助実施の有無	有	世帯	見込世帯数	1	世帯	対象経費支出予定額	300,000	円
3. 広報の実施予定										
婚姻届け提出窓口でのチラシ配布、町広報誌(2回/年 掲載)及び町HPでの周知・広報に加え、不動産事業者でのチラシ配布を行う。										
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値					
	出会いイベント数		回	8 (R6までの間)	1 (R2)					
	出会いイベントでのマッチング数		組	16 (R6までの総数)	3 (R2)					
	サポーター数		人	16 (R6までの総数)	0 (R2)					
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績						
	合計特殊出生率			1.36 (2013~17)						
	婚姻件数		件	46 (2022)						
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値					
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	83 (令和3年度)					
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	70	40 (令和3年度)					
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	80	80 (令和3年度)					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加え、事業実施自治体HPの結婚新生活事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。また、令和5年度は高知県と連携し結婚支援と子育て支援に関する取組みを実施することとし、具体的に出会いイベントの企画やお引合せ会場の発掘、子育て応援団や企業に対してセミナー参加への働きかけを実施し、実効性のある少子化対策を推進する。									
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚姻届け提出窓口でのチラシ配布、町広報誌及び町HPでの周知・広報に加え、不動産事業者でのチラシ配布を行うことで、幅広く対象世帯に情報を共有する。									